

ぬくもり

秋号

令和5年

No.149



堂崎公民館 (NPO 法人 堂崎の環境を守る会) P2 へ続く

索引

P2

・特集 ながよの住民力

P3

・長与町の郷土芸能紹介

P4

・日本赤十字社 活動資金 実績報告

・赤い羽根共同募金協力のお願い

・共同募金の使いみち

P5

・地域歳末たすけあい見舞金・祝金の申請手続きについて

P6

・社協のひろば (ほほえみの家・デイサービスセンター)

P7

・生活全般のお困り事について

・災害ボランティアセンター支援に関する協定を締結

・夏勉の報告

・特別会員ご紹介

P8

・寄付のお礼

・福祉まつりのお知らせ

・年賀状印刷受付中

・職員採用試験

・法律相談の事前予約受付

・各種相談窓口



堂崎公民館

(NPO 法人 堂崎の環境を守る会)

活動体制

堂崎公民館では地域の環境整備をより一層進めるために、平成 29 年に有志 11 名が立ち上がり、物づくり事業及び伝統行事の継承等を加えて、この 3 事業を中心に進めることにしました。

しかしながら、これらの事業を進めていくには、公民館だけでは出来ないことがありましたので、長崎市他の 8 名の方の協力を得ることにしました。

そして事業を推進していく上で最も重要なことは、協力者の立場を明確にしておくことです。そのため“NPO 法人 堂崎の環境を守る会”を発足し、その会員として活動していただいています。また、「花苗の植付け」および「お茶づくり」は、保育園児の学習の場にもなっています。



和三郎憩いの広場の草刈り清掃

事業内容

環境整備事業

- 和三郎憩いの広場の環境整備
- 花苗の植付け及び維持管理
- 国道、町道、グラウンド、公民館周辺の環境整備

物づくり事業

- お茶づくり（茶葉の摘みとり、煎り、揉み）
- 堂崎ふれあい窯の炭焼き

伝統行事の継承

- 水神祭り・鬼火焚き・堂崎観音様まつり



花壇への花苗の植付け

活動の特徴

活動が順調に行われている主な理由等は以下のとおりです。

- 公民館活動と NPO 活動に分けずに事業に取り組んでいます。
- 事業毎に責任者を決めています。
- 事業への参加は自由で、昨年の事業実施日数は約 120 日です。（事業毎の参加実績：約 70%）
- 事業活動への報酬はすべて無償です。



堂崎ふれあい窯の炭焼き

問合せ 長与町ボランティアセンター TEL : 095-883-7588

長与町の「郷土芸能」紹介

其の二

5年に一度開催されています「長与町郷土芸能大会」が、令和5年11月5日(日)に長与小学校体育館で行なわれます。前回から3回に分けて長与町内9団体をご紹介します。

吉無田「獅子舞」

吉無田獅子舞は、今から200年以上前の江戸時代に伝えられたと云われています。

獅子は、悪魔払い、五穀豊穡、家内安全、お家繁盛を守るといわれ、地元の氏神様に毎年奉納され、戦前戦後を通じて「長崎くんち」にも出演しています。

「月の輪」踊りに続き、「玉使い」に誘われて獅子が登場します。大太鼓、笛、鉦(かね)、もらし太鼓の音に合わせて、耳かきや駒転び、蚊を追い払う動作、花しゃぶり、牡丹返りなどを巧みに組み合わせて踊ります。



踊り後半の「花しゃぶり」と「牡丹返り」の豪快な演技は見物です。ぜひ、ご覧ください。

会長 青田 巖



岡「浮立」

岡浮立は約300年の歴史をもつ行列浮立で、諫早浮立の流れをくむといわれています。昔は稲の虫追いや雨乞いなどに、近年では祝賀行事に催されています。岡浮立の伝承には岡郷民がこぞって参加し、俗に岡の千人浮立と言われてきました。出し物は先頭から順に傘鉾・カラ・矢箱・ネツヅミ・ササラ・笛・カケ踊り・太鼓・鉦(かね)となっており、笛に合わせて9種類の演技が行われます。



200年の伝統を絶やさないように指導者の方と共に後世へ郷土芸能を残していけるように現在がんばっています。

会長 水谷 勉



斉藤「龍踊り」

斉藤龍踊りは明治時代になって岩淵神社の祭神である龍神を祭るためこれを取り入れ、龍の頭は長崎市籠町から譲り受け、龍の胴体や使い手の衣装は籠町と滑石のものを参考に長与で作られ、振り付けや玉使いなど最初は滑石に習いました。

戦後この時の龍体を大修復して色々な祝い事に出ていましたが傷みが激しく、新しい龍製作を滑石の田中常治氏に依頼しました。

長与町の文化振興の一つとして斉藤龍踊りという伝統芸能を守り、後世に継承していきたいです。



先人より継承してきたものですが使い手の少子高齢化で継承が難しくなっています。地域の皆さんと一緒に後世に継承することを考えていきたいです。

会長 大串 伸夫



「なぎなた踊」

明治18年(1885年)揚心流棒術と静流長刀の使い手であった岡郷の和田家の三代目になる故和田茂太郎氏が、祇園祭の先触れとして参加したことに始まります。およそ140年継承しているこの踊は長刀と棒術を組み合わせたもので、一番「基本」二番「かただすき」三番「すけぎり」四番「花車」という名がついています。昔は15歳から20歳位の青年達が踊っていました。昨今は小学生が中心となり踊っています。



なぎなた踊の継承には、皆さま方のあたたかいご協力が必要です。

これからもよろしくお願いいたします。

会長 和田 和文



令和5年度 日本赤十字社 活動資金 実績報告

募金総額 2,396,592円 (令和5年8月31日現在)

日本赤十字社は、災害救護活動・血液事業・救急法講習など、幅広い活動を展開しています。これらの活動は、皆さまのご寄付によって支えられています。日本赤十字社の趣旨にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

//// // **長与町をみんなで支えよう** // ////

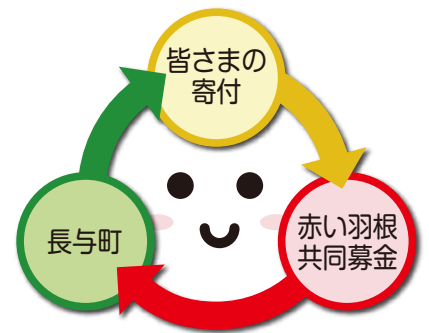
赤い羽根共同募金へのご協力をお願い致します



令和4年度実績額 4,832,937円

～ご協力いただきありがとうございました～

皆さまには日頃より、共同募金事業にご理解・ご協力いただきありがとうございます。お寄せいただきました募金は、翌年約60%が町内の地域福祉活動へ配分され、残りの約40%は長崎県内の福祉、防災活動等に役立てられています。



募金のつかいみち

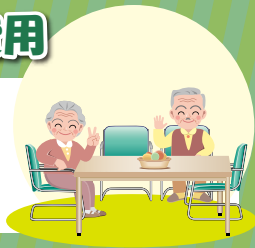
福祉団体活動費

- ◆ ボランティア育成事業
- ◆ 緊急食料支援事業
- ◆ 就労準備支援・生活困難者支援
- ◆ 社会を明るくする運動
- ◆ 広報誌製作費
- ◆ 学習支援事業 等 (夏勉・冬勉)



福祉センター整備費用

- ◆ テーブル
- ◆ 感染症予防対策 等



高齢者関係

- ◆ 老人クラブ連合会
- ◆ 食事サービス事業材料費 等



障がい児・者活動

- ◆ 身体障害者福祉協会
- ◆ 手をつなぐ育成会
- ◆ 母子寡婦福祉会 等



児童・青少年関連

- ◆ 子ども会育成会連絡協議会
- ◆ 青少年育成連絡協議会 等



※前年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止になったイベントがあります。

「令和5年度 地域歳末たすけあい運動募金 見舞金・祝金」 申請手続きについて

対象者	必要書類	申請期限
① 低所得世帯の方 (生活保護費受給世帯を除く)	●申請書 ●委任状(世帯全員) ●意見書 ※収入および家屋の所有状況について 長与町に照会を行います。	11/20 (月) まで
② 在宅寝たきりの方 (要介護度4又は5) (障害支援区分5又は6) ※3か月以上入院・入所・短期入所され ている方は対象になりません(累計)	●申請書 【申請に合わせた下記の書類をご提出ください】	
③ 在宅認知症の方 (要介護度4又は5) (障害支援区分5又は6) ※3か月以上入院・入所・短期入所され ている方は対象になりません(累計)	●介護保険被保険者証(写) ●障害福祉サービス受給者証(写) ●意見書	
④ 在宅重症心身障害児の方 (特別児童扶養手当受給の方)	●申請書 ●特別児童扶養手当証書(写)	
⑤ ひとり親家庭、父母のいない 家庭の児童・生徒 (令和6年1月1日時点において、 児童扶養手当受給見込の家庭で、 令和6年4月に小・中学校、高校等 入学予定の方)	●申請書 ●児童扶養手当証書(写) ●該当者確認書類 (保険証、マイナンバーカード等)	

対象要件 対象項目により異なります。

申請方法 申請書と必要書類を総務課へ提出(郵送の場合、申請締め切り日消印有効)
 ※ 指定申請書は、総務課に設置しています。(本会ホームページからもダウンロード可)
 ※ ①～③は地区民生委員からの意見書が必要となります。担当地区民生委員へ
 電話連絡をお願いします。
 ※ 申請後の決定は配分委員会で行います。対象とならない場合もありますので
 ご了承ください。

問合せ 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時

長与町社会福祉協議会

検索

総務課(担当:河野) TEL: 095-883-7760 FAX: 095-883-7802

社協のひろば

ほほえみの家

ご存知ですか？



「ほほえみの家」には就労継続支援 B 型事業所があります。

障害者手帳等をお持ちの利用者の皆さまが、長与町指定のゴミ袋製作をはじめ、さまざまな作業に取り組んでいます。

どなたでも見学できますので、お気軽にお問い合わせください。



おたのしみの
ひとこま

日頃より作業に取り組んでいる利用者の皆さまに、感謝の気持ちを込めた「スイーツの日」をはじめました。

甘いケーキと飲み物を準備し、「美味しいね」と笑顔で会話がはずむ楽しいひとときを過ごしています。



問合せ 障害者通所施設「ほほえみの家」 TEL：095-855-8518

デイサービスセンター

元気な笑顔で
楽しさいっぱい

令和5年9月14日(木)、15日(金) デイサービスセンターで賑やかに敬老会が開催されました。

今年は放課後等デイサービス「くれよん」のこども達にも参加してもらい、利用者の皆さまも満面の笑顔。

最後は職員による花笠音頭で締めくくり、全員で一緒に踊りながら、今年も最高に楽しい1日となりました。

昼食の敬老会特別メニューも「美味しい!」と大好評でした♪



花笠音頭



くれよんのこども達との交流風景



特別メニュー

問合せ デイサービスセンター TEL：095-883-7791

生活全般のお困り事について

財産と権利を守るお手伝い

相談
無料

長与町社会福祉協議会では下記の支援を行っています。

① 中核機関

・成年後見制度の相談受付、広報、申立支援等

② 通帳・印鑑・鍵預かり事業

・紛失等が心配な方の通帳等の預かり、保管

③ 日常生活自立支援事業

・日常生活上の金銭管理、書類の保管等のお手伝い

④ 法人後見事業

・後見人等の受任

※地域に出向き、成年後見制度の説明会も行っています。



問合せ ながよ成年後見センター
(長与町社会福祉協議会内)
TEL: 095-801-5080

長与町生活相談支援センター

相談
無料

ひとりで抱え込まずに、まずはご相談ください。

○生活に関すること

経済的にお困りの方のご相談をお受けし、生活の立て直しや自立に向けての支援を行います。

○家賃に関すること

離職・減収等により住居を失った方(失う恐れのある方)で一定要件のもと、家賃の一部支給を受けるためのご相談をお受けしています。

○ご家族や就労に関すること

自宅で過ごすことが多い方や社会とのかかわりに不安がある方、就労に向けて準備をしたい方などのご相談をお受けし、ご本人のペースに合わせた、段階的な支援を行います。

問合せ 生活福祉課 TEL: 095-801-5050

災害ボランティアセンター支援に関する協定を締結

令和5年6月26日、ライオンズクラブ国際協会337-C地区2R・1Zと長与町社協で「自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定」を締結しました。この協定により、災害が発生し災害ボランティアセンターを運営する際には、ライオンズクラブ様から支援をいただけることとなります。



『夏勉』を実施しました。

夏勉は、夏休み期間中に実施する小中学生向けの自主学習の場です。今回も多くのご利用をいただきました。冬休み期間も『冬勉』を予定しています。

ご協力いただいたボランティアの皆さま、ありがとうございました。



※『夏勉』は赤い羽根共同募金の助成を受け実施しています。

令和5年度 社協特別会員ご紹介

長与町社会福祉協議会の取り組みにご賛同いただいた企業・施設等の皆さまが、特別会員に加入してくださいました。皆さまからの会費は、地域福祉充実のために大切にさせていただきます。



あなたを守りたい。

ユニバーサルホーム

まずは
モデルハウスから

ユニバーサルホーム 長崎時津店
長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷1-3 TEL.095-860-5555

ユニバーサルホーム 諫早イオンタウン店
長崎県諫早市大さこ町300番 イオンタウン諫早西部台内 TEL.0957-44-7711

ご寄付ありがとうございました

(令和5年6月27日～令和5年9月25日 受付)

◎香典返し

前田 修一様 (嬉里郷 亡父 源一郎 様)

◎篤志寄付

めだか (ボランティア団体) 様

..... 善意のご寄付

皆さまから寄せられた香典返しや篤志寄付は、町内の地域福祉の推進活動等に有効活用させていただきます。

香典返しを寄付いただいた方には、本会より挨拶状 (忌明け礼状) の印刷を行っております。なお、いただいた寄付金は税額控除の対象となります。

2024年 年賀状印刷受付中!

今年もふれあい工房では年賀状の印刷をおこなっています。

カタログ掲載のデザイン以外にも、オリジナル年賀状の作成や宛名印刷も承ります。

皆さまからのご注文をお待ちしております。

【カタログ設置場所】

ほほえみの家、長与町老人福祉センター、役場 福祉課、長与町ふれあいセンター、長与町公民館、上長与地区公民館、高田地区公民館、長与南交流センター、高田保育所、長与北部地区多目的研修集会施設



※ 喪中はがきの印刷も受付けています。

※ 年賀状の受付は 12月18日(月) まで

問合せ ほほえみの家「ふれあい工房」
TEL:095-855-8564 FAX:095-855-8565

弁護士による無料法律相談 **予約制**

- **開催日** : 毎月最終土曜日 (原則)
 - **相談時間** : 9時30分～12時 (1組につき20分以内)
 - **相談定員** : 7組
 - **受付方法** : 相談月の第2週目 月曜日～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時
- 長与町社会福祉協議会へ来所、または電話でお申込みください。
定員になり次第、締め切らせていただきます。

問合せ・申込み 長与町社会福祉協議会
心配ごと相談所 TEL:095-883-7755

第3回 長与町福祉まつり

地域交流を目的に福祉まつりを開催します。盛りだくさんの内容で皆さまのご来場をお待ちしております。

【日時】 令和5年12月2日 (土)
10:00～11:30 (予定)

【場所】 長与町老人福祉センター

【内容】 展示・発表・説明会・川柳大会



※ 詳しくは、チラシ・ポスター・HPをご覧ください。

問合せ ボランティアセンター TEL:095-883-7588

長与町社会福祉協議会 職員採用試験

「福祉に理解と熱意のある方を求めています」

試験職種	採用予定人数	勤務場所
社会福祉士、介護福祉士	若干名	長与町内
社会福祉士、介護福祉士 (障がいのある方)		

【受験資格】 令和5年4月1日時点において35歳以下で、社会福祉士または介護福祉士の資格を有する人

※ その他の内容は実施要項をご確認ください。

【試験の日時、会場】

- **日時** : 令和5年12月7日 (木)
9時30分から (9時00分開場)
- **会場** : 長与町老人福祉センター
(西彼杵郡長与町嬉里郷431番地1)

【採用日】 令和6年4月1日 (予定)

【給与】 長与町社会福祉協議会給与規定に基づき支給

【受付期間】 令和5年11月1日 (水)～
令和5年11月20日 (月)

【その他】 申込方法等は、実施要項をご覧ください。
(総務課窓口設置、HPにも掲載しています)

問合せ 総務課 (金崎) TEL:095-883-7760

長与町社会福祉協議会 各種 相談窓口

【受付時間】 月曜日～金曜日 9時～17時 (祝日を除く)

- **総合窓口 (事務局)** TEL:095-883-7760
- **心配ごと相談** TEL:095-883-7755
- **障がい者・児相談** TEL:095-801-5311
- **ながよ成年後見センター** TEL:095-801-5080
- **生活相談支援センター** TEL:095-801-5050
- **ボランティア相談** TEL:095-883-7588

* 長与町社会福祉協議会では、車椅子等の福祉用具の無料貸し出しを行っています。

編集 / 発行 : 長与町社会福祉協議会 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷431-1 TEL:095-883-7760

作成 : 就労継続支援B型事業所 ほほえみの家 「ふれあい工房」 ※ 個人情報保護法に基づき、同意を頂いた方のみ掲載しております。